

別紙「TEKI-PAKI会員規約」および「利用規約」に同意の上、以下の通り「Microsoft Office Project Standard 2007」を申し込みます。

* 印は必須項目です。

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※1 利用開始希望日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

ユーザー様企業情報			
*企業名かな		印	
*企業名			
*部署名かな	<input type="checkbox"/>		
*部署名	<input type="checkbox"/>		
*担当者氏名かな		役職名	<input type="checkbox"/>
*担当者氏名			
*メールアドレス			
*郵便番号	<input type="checkbox"/> 〒	*都道府県	<input type="checkbox"/>
*住所1	<input type="checkbox"/>		
*住所2			
*電話番号		FAX	<input type="checkbox"/>
*業種 該当するもの1つにチェックをつけてください。	<input checked="" type="checkbox"/>	*従業員数	
<input type="checkbox"/> 水産・農林 <input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 電気・ガス <input type="checkbox"/> 運輸・情報通信 <input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> 小売 <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 証券・先物取引 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> その他金融 <input type="checkbox"/> 不動産 <input type="checkbox"/> 洗濯・理容・浴場 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス <input type="checkbox"/> 旅館・宿泊所 <input type="checkbox"/> 娯楽 <input type="checkbox"/> 自動車整備 <input type="checkbox"/> 機械・家具など修理 <input type="checkbox"/> 物品賃貸 <input type="checkbox"/> 情報サービス・調査 <input type="checkbox"/> 専門サービス <input type="checkbox"/> 協同組合 <input type="checkbox"/> その他事業サービス <input type="checkbox"/> 廃棄物処理 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 政治・経済・文化団体 <input type="checkbox"/> その他サービス			

サービス名	Microsoft Office Project Standard 2007		
*お申し込み種別	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/> 減数	お申し込み数	

※2

TEKI-PAKI ユーザID	
サービス申し込みID	

リセラー様記入欄		
リセラー様企業名		ご注文No.
備考欄		

ソフトバンクBB記入欄		
加盟店コード		
担当部署		担当者名
備考欄		

※1 新規お申し込みの場合には、3営業日程度お時間をいただきます。

ご記入のない場合は最短で手配させていただきます。

※2 既にご利用中のお客様が追加・減数のお申し込みをされる場合にはご記入ください。

<ユーザー様企業情報変更について>

既にご契約いただいているユーザー様で登録情報に変更がない場合は□にチェックをお願い致します。

変更がある場合はご記入いただいた情報にて同時に変更を承ります。

尚、変更可能な箇所でない情報変更ご希望の場合はお手数ですがカスタマーサポートセンターまで

ご連絡を頂けますようお願い申し上げます。

ユーザー様企業情報は赤字部分が記入必須項目となります。必ずご記入ください。尚既にご契約いただいているお客様で登録情報の変更がない場合は□にチェックをお願いします。

Office Pro
ご希望のサービス利用開始日をご指定いただけます。ご提出日を含め3営業日以降1ヶ月未満の土日祝日を除きご記入下さい。

記入日 _____ 年 ____ 月 ____ 日
※1 利用開始希望日 _____ 年 ____ 月 ____ 日

ユーザー様企業情報			
*企業名かな	ばつばつばつばつがいきい		
*企業名	××××株式会社		
*部署名かな	<input type="checkbox"/>	まるまるぶ	
*部署名	<input type="checkbox"/>	〇〇部	
*担当者氏名かな	やまだ	はなこ	役職名 <input type="checkbox"/> 部長
*担当者氏名	山田	花子	
*メールアドレス	×××××××@〇〇〇〇.c.o.j.p		
*郵便番号	<input type="checkbox"/> 〒 123-4567	*都道府県	<input type="checkbox"/> 東京都
*住所1	<input type="checkbox"/> 品川区東品川		
*住所2	△△ビル		
*電話番号	01-2345-6789	FAX	<input type="checkbox"/> 01-2345-6789
*業種 該当するもの1つにチェックをつけてください。	<input checked="" type="checkbox"/>	*従業員数	20
<input type="checkbox"/> 水産・農林 <input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 電気・ガス <input type="checkbox"/> 運輸・情報通信 <input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> 小売 <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 証券・先物取引 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> その他金融 <input type="checkbox"/> 不動産 <input type="checkbox"/> 洗濯・理容・浴場 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス <input type="checkbox"/> 旅館・宿泊所 <input type="checkbox"/> 娯楽 <input type="checkbox"/> 自動車整備 <input type="checkbox"/> 機械・家具など修理 <input type="checkbox"/> 物品賃貸 <input type="checkbox"/> 情報サービス・調査 <input type="checkbox"/> 専門サービス <input type="checkbox"/> 協同組合 <input type="checkbox"/> その他事業サービス <input type="checkbox"/> 廃棄物処理 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 政治・経済・文化団体 <input type="checkbox"/> その他サービス			

サービス名	Microsoft Office Project Standard 2007		
	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 追加	<input type="checkbox"/> 減数
お申し込み数			
TEKI-PAKI ユーザーID	※2		
サービス申し込みID	既にご利用中のお客様が追加・減数のお申し込みをされる場合には必ずご記入下さい。		

販売店様ご記入欄となります。	リセラー様記入欄
リセラー様企業名	ご注文No.
備考欄	

ソフトバンクBB記入欄	
加盟店コード	
担当部署	担当者名
備考欄	

※1 新規お申し込みの場合には、3営業日程度お時間をいただきます。ご記入のない場合は最短で手配させていただきます。
 ※2 既にご利用中のお客様が追加・減数のお申し込みをされる場合にはご記入ください。

<ユーザー様企業情報変更について>
 既にご契約いただいているユーザー様で登録情報に変更がない場合は□にチェックをお願い致します。変更がある場合はご記入いただいた情報にて同時に変更を承ります。尚、変更可能な箇所でない情報変更ご希望の場合はお手数ですがカスタマーサポートセンターまでご連絡を頂けますようお願い申し上げます。

「TEKI-PAKI」サービス会員規約

第1条（会員規約）

1. 本規約は、ソフトバンクBB株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「TEKI-PAKI」サービス（以下「TEKI-PAKIサービス」といいます。）を会員が利用する際に適用されます。
2. 会員が個別サービスを利用する場合、本規約に加えて、別途当社またはサービス提供者が指定する当該個別サービスの利用に関する契約（以下「個別利用契約」といいます。）が適用されます。

第2条（定義）

本規約において、次の用語は、次の各項に定める意味で用いるものとします。

- (1) 「TEKI-PAKIサービス」とは、当社が別途定める方法により、当社またはサービス提供者が提供するサービスを利用できるサービスの総称をいいます。
- (2) 「会員」とは、本規約に同意の上、第5条（会員登録）に基づきTEKI-PAKIサービスの会員登録を行ない、当社がかかる登録を承諾の上、TEKI-PAKIサービスを受ける資格を有した者をいいます。
- (3) 「申込者」とは、TEKI-PAKIサービスの会員登録が完了する前の者をいいます。
- (4) 「個別サービス」とは、TEKI-PAKIサービスにおいて提供される個別のサービスをいいます。
- (5) 「サービス提供者」とは、個別サービスのうち、当社が提供するサービス以外のサービスを提供する第三者をいいます。

第3条（本規約の変更）

当社は、当社所定の方法により会員に通知することにより、本規約を変更することができます。

第4条（提供地域）

当社によるTEKI-PAKIサービスの提供地域は、日本国内に限定されます。日本国外においてTEKI-PAKIサービスが利用できる場合であっても、当社が日本国外でTEKI-PAKIサービスの提供をするものと解釈されるものではありません。

第5条（会員登録）

TEKI-PAKIサービスの会員登録は、本規約に承諾の上、当社が別途定める方法により行うものとします。会員登録には、別途当社が定める条件を充たすことが必要です。

第6条（会員登録申込の承諾）

1. 会員契約は、前条に定める会員登録に対し、当社がユーザIDを発行したときに成立するものとします。
2. 当社は、次の各号の場合には、会員登録の申込を承諾しないことがあります。また、前項に基づく会員契約の成立後であっても、次の各号の一に該当することが判明した場合には、当社は相当の期間を定めてその事実を是正するように催告し、かかる期間内に是正されないときは、通知することなく会員契約を解除することができるものとします。ただし、第3号の場合には、当社所定の方法にて通知することにより、会員契約を解除することができるものとします。
 - (1) 会員登録の申込時に事実と異なる内容（虚偽、誤記、記載漏れ等を問いません。）を通知したことが判明した場合

(2) 過去に会員契約を解除されていることが判明した場合

(3) その他会員契約の申込を承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合

第7条（会員登録内容の変更等）

会員は、会員登録に関して当社に届け出た事項に変更があった場合には、速やかにその旨を当社所定の方法により当社に届け出るものとします。

第8条（IDおよびパスワード）

1. 会員は、ユーザIDおよびパスワード（以下、総称して「ID等」といいます。）について一切の責任を負うものとし、第三者に開示、漏洩、譲渡、担保供与せず、またこれを利用してはならないものとします。

2. 当社は、ユーザID等の管理につき、会員の故意または過失の有無にかかわらず、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとし、ユーザID等による利用その他行為は、全て会員による利用とみなします。

3. 当社は、ユーザID等が第三者により利用されたことにより生じる損害について、会員の故意、過失の有無にかかわらず、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第9条（退会）

会員は、会員契約の解約を希望する場合、当社所定の手続きに従って、当社に対し請求をするものとします。当社は、かかる請求を受けた後、当社所定の手続きを経て会員に対し通知を發した時点で、解約の効果が生じるものとします。

第10条（会員利用の停止）

会員が次の各号の一に該当する場合には、当社は何らの責任を負うことなく、当該会員によるTEKI-PAKIサービスの利用を停止し、会員契約および個別利用契約を解約することができるものとします。この場合、当該会員は期限の利益を喪失し、一切の残存債務を一括して履行するものとします。

(1) 会員が本規約または個別利用契約に違反し、当社がかかる違反に対し相当期間をもって是正の催告をしたにもかかわらず、かかる違反が是正されない場合

(2) 会員登録時に虚偽の申請をした場合または登録変更を怠った場合で、当社が是正の催告をしたにもかかわらず、かかる是正がされない場合

(3) 差押、仮差押または租税滞納処分を受けた場合

(4) 強制執行、競売、破産または再生手続き開始の申立てがあった場合

(5) 支払い停止に陥った場合その他信用状態が著しく悪化した場合

(6) 前各号の他、正当な理由により当社が会員として不相当と認めた場合

第11条（著作権、知的財産権その他の財産権）

TEKI-PAKIサービスにおけるソフトウェアおよび情報等（以下「情報等」といいます。）に関する著作権、知的財産権その他の財産権は、当社または当該情報等の提供元に帰属します。会員は、これらを著作権法で認められた私的利用を超える利用をすることはできず、また第三者にさせることはできません。

第12条（禁止事項）

1. 会員は、TEKI-PAKIサービスに関して以下の行為を行わないものとします。

- (1) TEKI-PAKIサービスを営利目的の為に利用し、またはTEKI-PAKIサービスを利用した営業行為
- (2) TEKI-PAKIサービスを日本国外で利用する行為
- (3) 他の会員のユーザID等を不正に入手し、もしくは不正に利用する行為
- (4) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (5) 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (6) TEKI-PAKIサービスによりアクセス可能な当社または第三者の情報を改竄、消去する行為
- (7) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または第三者が受信可能な状態におく行為
- (8) 法律、命令、処分、その他の規制に違反する行為
- (9) 犯罪行為を惹起または助長する行為その他犯罪行為に結びつく行為
- (10) 当社または第三者を誹謗中傷し、またはその名誉、信用を害する行為
- (11) 当社および第三者の設備またはTEKI-PAKIサービス用設備に無権限でアクセスし、またはその利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (12) 上記各号の他、法令、本規約または公序良俗に違反する行為、TEKI-PAKIサービスの運営を妨害する行為、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為

2. 会員は、TEKI-PAKIサービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一TEKI-PAKIサービスの利用に関連し他の会員または第三者に対して損害を与えたものとして、当社に対して当該会員または第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、当該会員は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

第13条 (TEKI-PAKIサービスの一時中断等)

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、一時的にTEKI-PAKIサービスを中断することがあります。

- (1) TEKI-PAKIサービス用設備等の保守を緊急に行う場合
- (2) 火災、停電等によりTEKI-PAKIサービスの提供ができなくなった場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災によりTEKI-PAKIサービスの提供ができなくなった場合
- (4) 暴動、争乱、労働争議等によりTEKI-PAKIサービスの提供ができなくなった場合
- (5) 電気通信事業者が電気通信サービスを中止あるいは一時停止をした場合
- (6) その他、運用上または技術上TEKI-PAKIサービスの一時的な中断が必要と当社が判断した場合

2. 当社は、前項各号のいずれかまたはTEKI-PAKIサービスを提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにその他の事由によりTEKI-PAKIサービスの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する会員が被った損害について一切責任を負わないものとします。

3. 当社は、当社所定の方法により会員に対して通知することにより、TEKI-PAKIサービスまたは個別サービスの全部または一部の提供を終了することができます。かかる終了について、当社は会員その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

第14条（個人情報管理）

[個人情報取り扱いについてをご確認ください。](#)

第15条（譲渡禁止）

会員は、本規約に基づく権利義務の一部または全部を第三者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切処分を行ってはならないものとします。

第16条（準拠法）

本規約およびこれに関する一切の法律関係については、日本国法を準拠法とし、本規約は日本国法に従って解釈されるものとします。

第17条（合意管轄）

本規約に関連して生ずる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2007年 1月15日：制定

2007年 9月 3日：改定

個人情報の取り扱いについて

TEKI-PAKIサービスにおける個人情報の取り扱いについて

ソフトバンクBB株式会社（以下、「当社」といいます。）は、本件サービスの提供に伴いお客様からお預かりしたご担当者様の個人情報（氏名・住所・電話番号・E-Mailアドレス等）を、次の目的に限り使用いたします。

- (1) お客様からのお問い合わせ対応
- (2) 課金請求
- (3) サービス利用料金の請求
- (4) お客様へのサービス向上に寄与するためのマーケティング調査および分析
- (5) お客様に対するサポートサービスの提供
- (6) 商品、サービス及びキャンペーンのご案内。
- (7) その他、サービスの提供に必要な業務連絡（各種手続のご案内や利用サービスに関する情報提供）

当社は、上記以外の目的で個人情報を利用させていただく場合は、その都度その利用目的を明確にし、お客様から事前の同意をいただきます。

また収集した個人情報は利用目的の範囲内で業務委託先へ開示する場合があります。業務委託契約を締結する際には、業務委託の相手としての適格性を十分に審査するとともに、安全管理措置、秘密保持、再委託の条件、その他の個人情報の適正な取り扱いに関する事項について定め、定期的な委託業務状況のモニタリング等を実施することによって当社の業務委託先を適切に監督し、より個人情報の保護に配慮したものとします。また、個人情報の保護により一層配慮したものと見直し、改善を図ります。更に、当社は収集した個人情報をお客様へのサービス向上に寄与するため(1) お客様へのサービス向上に寄与するためのマーケティング調査および分析及び上記(2) 商品、サービス及びキャンペーンのご案内を目的として、当該目的に必要な範囲内でサービス終了後も利用させていただくことがあります。その場合には、その都度その利用目的を明確にし、お客様から事前の同意をいただくとともに、個人情報の適正な取り扱いに関する事項について定め、それらの事項を遵守し、適正な管理体制で個人情報の保護に配慮します。当社は個人情報を当社の個人情報保護ポリシーに基づき適正に管理します。当該ポリシーの内容の詳細は当社の下記URLのホームページでご確認下さい。

<https://www.softbankbb.co.jp/privacy/index.html>

また、当社の情報管理についてご不明な点は下記窓口宛にお問い合わせ下さい。

E-mail:privacy@ybb-support.jp

2. お客様よりお預かりした個人情報は、本件サービスのサポートサービスの提供、請求書発行などの業務を目的として購入リセラーに提供します。また、当該サポートサービスを行うため、当社が必要と判断した場合には、必要な範囲内でソフトウェアメーカーにも個人情報を提供することがございますので、あらかじめご了承下さい。

3. 個人情報保護に関する学習教材を作成し、当社の全社員および派遣社員に配布するとともに、最低1年に1回は個人情報を取り扱う当社の全社員および派遣社員を対象に研修を実施します。

4. 個人情報保護に関する内部規程を整備し、個人情報の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、個人情報の漏洩等に対しては、厳しい態度で臨むことを社内に周知徹底します。

5. 個人情報保護管理者を設置し、情報セキュリティ管理責任者をその職に任命するとともに、法令・ガイドラインの遵守・内部規程の策定、監査体制の整備その他個人情報の取り扱いの監督を実施するために、その役割を明確にした体制を整備します。

6. 個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のために個人情報へのアクセス管理、個人情報の持ち出し制限、外部からの不正なアクセスの防止のための措置その他の必要かつ適切な措置を講じます。

7. 個人情報の保護が適切に行われているかどうかについて、社内で監査できる体制を整備してまいります。また、アクセスログを活用した監査は、個人情報漏洩者の早期発見およびそれによる抑止効果の発揮による漏洩の未然防止に有効と考えられますので、その実施方法を検討してまいります。

8. 個人情報保護に関する活動について、継続的な見直し、改善を図ります。

9. 当社がお客様より取得した個人情報の利用目的の通知または開示もしくは訂正等をご本人から求められた場合につきましては、書面で回答します。（ただし、ご本人様の同意を得られた場合は、当該方法で回答します。）尚、当該回答をする際、実費を勘案した合理的な範囲内の手数料を頂戴する場合があります。ご本人様による、当社がお客さまより取得した個人情報の開示もしくは訂正等に関するお問い合わせ、および当該個人情報の取り扱いに関する苦情のお申し出は下記の連絡先までお願いします。

〔連絡先窓口：個人情報問合せ窓口〕

E-Mail：privacy@ybb-support.jp

受付電話番号：0120-981-928（携帯電話・PHS・公衆電話からはご利用できません）

受付時間：10:00～18:00（月～金（祝日を除く）/施設点検日およびメンテナンス日は休業）

10. 当該窓口にて承りました開示の求めの申出者に対し、当社が用意する「個人情報開示申請書」ならびに当該申請書送付先、手数料額および支払方法を記載した手続等案内書を送付致します。当該申請書等を受領した申出者は、手続等案内書に記載された当社指定の方法で手数料額を払い込み、申請書送付先に必要事項を記入済みの当該申請書および当社指定の本人確認書類を送付して頂きます。代理人による申請の場合は、代理人確認書類も合わせて送付して頂きます。当社の指定する申請書送付先窓口にて、当該必要記入済みの当該申請書および本人確認書類を受領し、手数料額が払いこまれたことを確認できた場合に、当社は手続を開始します。

11. 当該窓口への訂正等の求めに応じ、申出者から対象となる契約を特定するに足りる事項が提示された場合で、利用目的の達成に必要であると当社が判断した場合、その結果に基づき訂正等を行います。当該窓口への利用停止等の求めに対し、申出者から対象となる契約を特定するに足りる事項が提示された場合で、その求めに理由があると判明したときには、利用停止等を行います。

12. 個人情報の開示に関わる手数料は、1回の申請ごとに1,600円とします。手数料の支払は当社指定の方法とします。

初回規定日 2007年1月15日

改定日 2007年1月30日

改定日 2007年7月12日

「Microsoft Project Standard」 サービス利用規約

第1章 総 則

第1条 (規約の適用)

- 1 本規約は、会員がリセラーから本サービスを購入し、本サービスを利用する場合の条件を定めるものです。
- 2 本サービスの利用には、本規約、会員規約、EULAおよび売買契約が適用されます。会員規約で定義された用語は、本規約で別段の定めのない限り本規約においても同様の意味に用いるものとしま
- 3 本規約、EULAおよび会員規約の規定の内容に齟齬が生じた場合、①EULA、②本規約、③会員規約、の優先順位で適用されるものとしします。
- 4 当社は、当社所定の方法により会員に通知することにより、本規約およびEULAを変更できるものとしします。

第2条 (用語の定義)

本規約において、次の用語は、次の各項に定める意味で用いるものとしします。

- 1 「本サービス」とは、本ソフトウェアの提供およびサポートを提供するサービスの総称をいいます
- 2 「本ソフトウェア」とは、当社がMicrosoft Operations Pte. Ltd. (その関連会社を含み、以下「Microsoft」といいます。) から使用許諾を受けて、「Microsoft Office Project Standard 2007」の名称にて非独占的に会員に提供するプロジェクト管理用ソフトウェアをいいます。
- 3 「利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく契約をいいます。
- 4 「会員規約」とは、当社が定める「TEKI-PAKI」サービス会員規約をいいます。
- 5 「EULA」とは、Microsoftが定める、別紙「エンドユーザライセンス条項」をいいます。
- 6 「TEKI-PAKIサービス」とは、会員規約に基づき当社が提供する、当社または第三者が提供するサービスを利用できるサービスの総称をいいます。
- 7 「TEKI-PAKIサイト」とは、TEKI-PAKIサービスを提供するにあたり当社が運営するWebサイトをいいます。
- 8 「リセラー」とは、会員に対して本サービスの販売を行なう第三者をいいます。
- 9 「売買契約」とは、リセラーと会員間で締結される本サービスに関する売買契約をいいます。

第2章 利用

第3条 (本サービスの利用条件等)

- 1 当社は本サービスを日本国内においてのみ提供します。
- 2 本サービスにおける動作条件などの利用上の詳細条件については、当社は別途当社が定める方法により会員に対して提示するものとしします。

第4条 (申込等)

- 1 売買契約の申込は、会員が本規約およびEULAに同意のうえ、当社が別途定める手続きに従い当社のリセラー (以下、会員に適用されるリセラーを「購入リセラー」といいます) に対して行うものとしします。
- 2 売買契約は、会員が前項に基づき本サービスの購入申込を行い、購入リセラーから委託を受けた当社が購入リセラーから承諾の通知を受け、本サービスのダウンロード用プログラムにアクセスできるURLを会員に対して配信したときに、会員と購入リセラーとの間で成立するものとしします。売買契約は、会員と購入リセラーの責任において締結されるものとし、当社は会員と購入リセラー間の売買契約に関して何ら責任を負いません。
- 3 利用契約は、前項の手続きが完了した後、当社がダウンロード用プログラムにアクセスできるURLを会員に対して配信したときに成立するものとしします。
- 4 会員に本規約、会員規約またはEULAに反する事由がある場合など売買契約の申込が適当でないとき当社が判断する場合、購入リセラーが売買契約の申込を承諾しない場合、またはMicrosoftが本サービス使用許諾契約の申込を承諾しない場合には、売買契約の申込が承諾されない場合があります。

第5条 (ID等の発行)

- 1 当社は、会員に対し、サービス申し込みIDおよび管理者用アカウント（以下、総称して「ID等」といいます。）を通知するものとします。
- 2 ID等の発行後は、ID等の管理・保管は会員の責任および費用で行うものとし、当該会員以外の第三者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切処分を行ってはならないものとします。第三者が、会員のID等を使用した場合の責任は、すべて当該ID等を保有する会員の責任とみなされるものとします。

第6条（契約期間）

本サービスの契約期間は、1ヶ月単位とします。なお、第4条（申込等）2項に基づく利用契約成立後の初回の契約期間は、利用契約成立日から起算して翌月末日までとします。以後、1ヶ月毎に自動更新となり

第7条（課金の開始）

- 1 本サービスの料金は、第4条（申込等）に基づく利用契約成立日から起算して翌月1日から課金が開始されるものとします。
- 2 本ソフトウェアのダウンロードおよびインストールは、会員の費用と責任において行うものとします。万一、インストールが完了していなかったとしても、本サービスの課金は前項に基づき開始されるものとします。

第8条（ライセンス数等）

- 1 本サービスは、本ソフトウェア1ライセンスあたりパーソナルコンピュータ1台のみの利用とします。
- 2 第4条（申込等）に基づく一つの売買契約における最低ライセンス数（以下「最低ライセンス数」といいます。）は、当社が別途定める方法により会員に提示します。ただし、購入リセラーが最低ライセンス数を設定する場合があります。
- 3 会員がライセンス数の減数を希望する場合（ただし、最低ライセンス数を下回ることにはできません。）、当社が別途定める方法により手続きを行います。ただし、当該減数によるライセンス数の変更は契約期間の更新時に変更されるものとし、契約期間の途中に変更することはできません。
- 4 会員は、契約期間の途中であっても、当社が別途定める方法で手続きを行うことによりライセンス数を追加することが出来ます。追加されたライセンスは、当該手続きが完了した時点（以下「追加手続完了日」といいます。）で利用することができます。追加されたライセンスの利用期間は、当該契約期間の終了日までとします。契約期間の途中で追加されたライセンスは、追加手続完了日が属する月の1日から当該契約期間の終了日までの利用料金が発生します。日割りでの課金は行いません

例)

契約期間が1/1から1/31までの場合で、1/15にライセンスを追加した場合、追加したライセンスは1/31まで利用することができます。この場合の追加されたライセンスは、1/1から1/31までの利用料金が発生します。

- 5 会員が実際に本ソフトウェアをインストールしているコンピュータの台数が、第4条（申込等）に基づき利用契約が成立しているライセンス数を上回る場合、当該上回るライセンスは利用開始日の翌月1日に遡って課金されます。会員は、購入リセラーの請求に基づき、当該上回るライセンスの利用料金を支払うものとします。

第9条（料金）

会員は、本サービスの利用料金を、ライセンス数に応じて別途購入リセラーが定める料金および支払方法に従い、購入リセラーに対し支払うものとします。

第10条（サポート等）

当社は、当社が別途定める条件および方法に従い、本サービスにおけるサポートを会員に対し提供いたします。

第3章 責任

第11条（禁止事項）

- 1 会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- 1 本サービスを自己使用以外の商用その他不正の目的をもって利用すること
 - 2 本ソフトウェアを第三者に再許諾すること
 - 3 本ソフトウェアを第三者に対して、レンタル、リース、その他の方法による貸与または頒布、その他の方法による提供を行うこと
 - 4 本サービスに関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為（本ソフトウェアの全部または一部を複製・改変等する行為、本ソフトウェアに含まれる知的財産権に関する表示を削除、変更または不明瞭とする行為などを含みますが、これに限定されません。）
 - 5 リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、翻訳、その他改進行為
 - 6 本サービスまたは接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりすること
 - 7 コンピュータウイルス、スパムメールその他の送信など、当社による本サービスの提供を妨害し、またはその支障となる行為
 - 8 ID等を不正に使用しまたは使用させること
 - 9 本規約またはEULAに反する行為
 - 10 会員規約、本規約またはEULAにおいて定める禁止行為
 - 11 その他当社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為
- 2 会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一会員が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、会員は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他の会員や第三者から責任を追求された場合は、会員はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

第12条（保証・責任の制限）

- 1 当社は、本サービスおよび本ソフトウェアの内容について、完全性、正確性、確実性、有用性、会員の特定目的の適合性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
- 2 本サービスの利用に伴う本ソフトウェアのダウンロードおよびインストールは会員が自己の責任および費用で行うものとし、その完全性や正確性等につき、当社は責任を負わないものとします。
- 3 本サービスを利用するにあたり会員が使用する端末等の設備、ネットワーク環境その他本サービスを利用するために必要な設備および環境等の維持は会員が自己の責任および費用で行うものとし、
- 4 会員は、会員規約、本規約またはEULAおよび売買契約に従い、本サービスを自己の判断と責任で利用するものとします。
- 5 本規約に基づき、当社の責めに帰すべき事由により会員に損害が生じた場合には、会員が当該損害の生じる直前に利用した本サービスの利用料金の3ヶ月間分に相当する金額を限度とし、かつ直接損害に限り賠償いたします（すなわち逸失利益、結果損害その他の間接損害は、一切賠償の対象とはなりません）。
- 6 TEKI-PAKIサイトを提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにシステム障害等の当社の予想を超えた不可抗力により会員情報その他会員に関するデータが消失等することがあります。当社は、当社に故意または重過失がある場合を除いて、かかる事態の発生により会員情報その他会員に関するデータが消失、紛失、遅延等した場合、これにより発生した損害につき一切責任を負わないものとします。
- 7 会員が、第11条(禁止事項)に定める禁止事項に違反することにより発生した損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

第4章 本サービスの中止・変更等

第13条（本サービスの中止・停止等）

- 1 当社は、以下の何れかの事態が発生した場合には、会員に事前に通知を行うことにより、または緊急を要するときは通知を行うことなく、本サービスの全部または一部を中止または停止できるものとします。
- 1 本サービスを提供するために必要な設備またはシステム等の保守・点検・更新を定期的または緊急に行う場合

- 2 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力または第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり本サービスの提供が困難な場合
 - 3 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - 4 その他、本サービスの運用上あるいは技術上の理由により、本サービスの中止または停止が必要ないし適切と当社が判断した場合
- 2 前項に従い、当社が本サービスの中止または停止を行った場合、当社は会員その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

第14条(本サービスの変更等)

- 1 当社は、自らの判断により会員に予め通知することなく、本サービスの全部または一部の変更または追加ができるものとします。
- 2 当社は、当社所定の方法により会員に対して通知することにより、本サービスの全部または一部を終了させることができるものとします。かかる終了について、当社は会員その他の第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

第5章 利用契約の終了

第15条 (会員による解約)

- 1 会員は、当社が別途定める手続きに従い、本サービスの解約を行うことができるものとします。
- 2 前項に基づく解約は、前項による解約の手続きが完了した日が属する契約期間の最終日をもって効力が生じるものとします。

第16条 (当社による解除)

当社は、以下の場合、会員に何らの催告をすることなく利用契約を即時解除できるものとします。当社は、かかる解除について一切の責任を負わないものとします。

- 1 会員が本規約、EULAまたは会員規約に反する行為をした場合
- 2 事由の如何を問わずTEKI-PAKIサービスの利用を停止または終了した場合
- 3 当社とMicrosoftとの本サービスまたは本ソフトウェアにおける使用許諾契約が終了した場合
- 4 その他当社が当該会員による本サービス利用の継続が不相当と判断する場合

第17条 (利用終了後の措置)

- 1 会員は、本サービスの利用を終了した場合には、利用が終了した本ソフトウェアを会員のコンピュータから直ちにアンインストールするとともに、当該ソフトウェアの複製物等をすべて破棄するものとし、以後一切利用してはならないものとします。
- 2 会員は、本サービスの利用を終了した場合には、ID等を破棄するものとし、以後一切利用してはならないものとします。
- 3 会員は、当社が要求する場合、前2項に定めるアンインストール、破棄等の完了を証明する文書を遅滞なく当社に提出するものとします。
- 4 当社は、会員が利用契約を終了した後は、会員に対しサポートの提供等の一切の責任を負わないものとします。
- 5 事由の如何を問わず、利用契約が終了した場合における本サービス利用中に係る会員の一切の債務は、利用契約の終了後においても債務が履行されるまで消滅しません。

第6章 雑則

第18条 (権利の帰属)

本サービスおよび本サービスに付随して作成される資料等に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権およびその他一切の権利は、当社またはMicrosoftに帰属します。

施行日 2007年10月19日
2010年6月30日 改定

エンドユーザー ライセンス条項 (EULA)

マイクロソフト ライセンス製品の使用に関する注意事項

本書は、マイクロソフトのソフトウェアの使用について規定したものです。マイクロソフトのソフトウェアとは、ソフトバンクBB株式会社（以下、「本会社」）から提供された付随する媒体、印刷物および「オンライン」または電子文書を含むこともあります（以下それぞれ、または総称して「ライセンス製品」といいます）。本会社はライセンス製品を所有するものではなく、お客様はライセンス製品を、本会社からお客様に通知される一定の権利および制限に従って使用するものとします。お客様がライセンス製品を使用する権利は、お客様が本会社との間に締結した契約書の条項に従い、かつ以下の条項をお客様が理解し、同意し、遵守することを条件として許諾されますが、本会社は以下の条項を修正したり変更したりすることはできないものとします。

1 定義

「クライアント ソフトウェア」とは、デバイスからサーバー ソフトウェアのサービスまたは機能呼び出し、またはそれらを利用することができるようにするためのソフトウェアのことです。「デバイス」とは、コンピュータ、ワークステーション、ターミナル、ハンドヘルド PC、電話、パーソナル デジタル アシスタント (PDA)、「スマート フォン」、サーバーまたはその他の電子デバイスのそれぞれを指します。「サーバー ソフトウェア」とは、サーバーとして機能しているコンピュータ上でサービスまたは機能を提供するソフトウェアを意味します。「ソフトウェア関連文書」とは、サーバー ソフトウェアに付属するあらゆるエンドユーザー向け文書を指します。「再頒布可能ソフトウェア」とは、下記の第 4 条（「再頒布可能ソフトウェアの使用」）に記載されたソフトウェアのことです。

2 ライセンス製品の知的財産権

ライセンス製品は、Microsoft Corporation（以下、「マイクロソフト」）の関連会社から本会社にライセンスが許諾されているものです。ライセンス製品（およびライセンス製品に組み込まれた、イメージ、写真、アニメーション、ビデオ、音声、音楽、テキスト、「アプレット」等の素材）についての権利および知的財産権は、マイクロソフトまたはそれらの供給者が有するものです。ライセンス製品は著作権法およびその他の知的財産権に関する法律および条約によって保護されています。お客様がライセンス製品を保有したり、アクセスしたり、使用したりすることによって、ライセンス製品の所有権や知的財産権がお客様に譲渡されることはありません。

3 クライアント ソフトウェアの使用

お客様は、本会社によってお客様のデバイスにインストールされたクライアント ソフトウェアを、本会社によってお客様に提供される説明に従って、本会社のサービスと共にのみ使用することができます。本書の条項は、お客様によるクライアント ソフトウェアの使用中に電子的形式で表示されるマイクロソフト エンドユーザー使用許諾契約に恒久的に優先するものです。

4 再頒布可能ソフトウェアの使用

本会社によってお客様に提供されるサービスに関連して、お客様は、「サンプル」、「再頒布可能」または Software Development（「SDK」）ソフトウェア コードおよびツールへのアクセスが許諾される場合があります（以下個別に、または総称して「再頒布可能ソフトウェア」といいます）。サービスプロバイダ製品使用権説明書内に記載されており、本会社が提示する義務を負う追加の条件に明示に同意し、それを遵守しない限り、お客様は再頒布可能ソフトウェアを使用し、改変し、複製し、および頒布することはできません。マイクロソフトは、本会社がお客様に対して提示する追加条件に、お客様が明示的に同意し、それを遵守しない限り、再頒布可能ソフトウェアのいかなる使用も許諾しません。

5 複製

お客様はライセンス製品のコピーを作成することはできません。ただしお客様は、(a) 本会社の明示的な許可に従って特定のクライアント ソフトウェアのコピー 1 部をデバイスにインストールすることができ、また (b) 上記の第 4 条（「再頒布可能ソフトウェアの使用」）に従って、一定の再頒布可能ソフトウェアのコピーを作成することができます。お客様は、本会社との契約が終了した場合、本会社による通知があった場合、またはデバイスを他の個人または法人に譲渡した場合のうちのいずれか早期に到来した時点で、かかるクライアント ソフトウェアまたは再頒布可能ソフトウェアのすべてを消去または破棄しなければなりません。お客様は、ライセンス製品に付随するいかなる印刷物も複製することはできません。

6 リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルの制限

お客様は、ライセンス製品をリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。ただし、かかる制限にかかわらず適用のある法律により明確に許容されている限度においてはこの限りではありません。

7 レンタル

お客様は、ライセンス製品をレンタル、リース、貸与したり、担保の対象としたり、第三者に直接的、間接的に譲渡または再頒布することはできず、第三者に対してライセンス製品の機能にアクセスさせたり、使用させたりすることはできません。ただし、本書の条項およびお客様と本会社の間で締結されたあらゆる契約の条件に従って、ソフトウェア サービスの形態でソフトウェア製品にアクセスする場合があります。

8 解除

お客様が本書の条項に違反した場合、本会社は、他の権利を害することなく、ライセンス製品を使用するお客様の権利を解除することができます。ライセンス製品のライセンスを許諾するお客様と本会社との契約、または本会社とマイクロソフトとの契約が解除された場合、お客様はライセンス製品の使用を中止し、ライセンス製品の複製物およびその構成部分をすべて廃棄しなければなりません。

9 マイクロソフトによる保証、責任、または救済の不存在 お客様に対する保証、損害に対する賠償およびお客様の救済は、マイクロソフトまたはその関連会社ではなく、本会社によってのみ提供されるもので

10 製品サポート

ライセンス製品の製品サポートは本会社によって提供されるもので、マイクロソフトまたはそれらの関連会社によって提供されるものではありません。

11 フォルト トレランス

ライセンス製品には、フォルト トレランス機能を持たないテクノロジーが含まれている可能性があります。ライセンス製品は、万一不具合があった場合に、死亡、人身傷害、または重大な物損もしくは環境破壊をもたらす可能性のある環境またはアプリケーションとして設計、製造されたものではなく、そのために使用または適用されるものではありません。

12 輸出規制

ライセンス製品は、アメリカ合衆国輸出管理規制におけるアメリカ合衆国製品です。お客様は、アメリカ合衆国の輸出管理規制ならびにアメリカ合衆国、日本およびその他の政府機関によるエンドユーザー、エンドユーザーによる使用、および輸出対象国に関する制限を含めた、ライセンス製品に適用される全ての国内法および国際法を遵守することに同意されたものとし、詳細については、<http://www.microsoft.com/japan/exporting/> を参照してください。

13 違反の責任

お客様が本会社に対して負う一切の責任に加え、お客様はマイクロソフトに対しても、当該条項への違反について直接的な法的責任を負うことに同意するものとし、

以上